

令和5年度第1回新城市福祉従事者支援施策推進会議議事録

日 時 令和5年5月18日(木)
午後6時～午後9時
場 所 市役所4階 4-1会議室

議題1 支援施策推進会議のあり方について

(1) 資料「これまでの経緯」説明

(2) 新城市福祉従事者がやりがいを持って働き続けることができるまちづくり条例について説明

・市長からの「福祉職がやりがいを持てる地域社会を形成するため、福祉人材をみんなで育てるまちづくり」について、福祉円卓会議に諮問し、福祉円卓会議からは20の具体的施策と、年度を越えて問題意識が引き継がれ、時代の動きに合わせて施策を変化させながら継続するため条例が必要、と答申した。それを受け、令和3年9月議会で「新城市福祉従事者がやりがいを持って働き続けることができるまちづくり条例」を策定。第8条には20の施策を、第9条には「福祉従事者支援施策推進会議」について盛り込んである。この会議は条例の施策を進めるための会議であり、会議の組織及び運営は福祉従事者、事業者、市民及び市の4者が同じ立ち位置で協議し決定していくことを再確認。

(3) 新城市福祉従事者支援施策推進会議規約(案)について

- ・「2 業務」に「実施する施策の検討及び実施した施策評価、検証、政策提案等」と入れてはどうかと言う事務局案について協議。
 - ・「政策提案」というと諮問機関のようなイメージになる。誰が誰に提案するのか。
 - ・「政策」ではなく「施策」の方がいいのではないか。
- ⇒ 本年度はそのまま「政策提案等」としたまま協議保留とする。

議題2 令和5年度支援施策推進会議の委員について

- ・イメージ図を元に説明。新規団体として加わったのは昨年度より要望のあった「民生委員・児童委員協議会」「教育関係」の2つ。
- ・名簿(案)では、委員は15人から14人になったが、途中から入っても会議の内容について行けなくなるので、今日の委員で1年間はやっていく。

議題3 実行委員のあり方について

- ・昨年度最後の推進会議の結果から、実行委員だけに入ってくれた方に集まってもらい、意見を聞きまとめた。
- ・推進会議である程度今年やることを絞ってから実行委員会に持って行かないと実行

委員会だけで考えるのは難しい。

- ・開催目的やターゲットを明確にした方がいい。
- ・今年行う予定の施策は、昨年度の実行委員会で始めにまとめて予算を計上済み。(予算書参考)

議題4 事務局のあり方について

- ・健康福祉部は規約にあるように、推進会議の庶務を行う事務局。福祉関係の課室の長が入っており、とりまとめは福祉課が行う。推進会議の委員の「行政」は部長。

議題5 その他

- ・今年の全体テーマ、合同職員研修、階層別研修の事務局案を提示したが、研修はあくまでも昨年度の連携推進チームのグループLINEで意見を出してもらったもの。推進会議で協議し、今年のテーマや施策の検討をしていただければよい。

<板書からまとめ>

- ・福祉従事者支援
「推進会議」の方向性は誰が決めるのか？
昨年の実行委員会活動内容から具体案（テーマ）を考える。
- ・予算について
R 5年度予算は決まっている
R 6 〃 6月頃事務事業提出が必要
R 7 〃 今年度中に決めて提案できる
 - ・予算がなければできないことはやらない。
 - ・予算内でできることを考える。
 - ・流用（補正）も可能。
 - ・全体の金額は基本変更できない。人件費にかかる部分の流用はできない。
- ・福祉フェスをどうするか。
他分野、職種、人が集まり共有
 - ・社協がやっている福祉ふれあい広場に参入できないか。(R 5. 3は50周年イベントで行ったもの。今年もやるかは不明)
 - ・どなたでもどうぞ、のイベントはやろう。福祉フェス
 - ・12/9（土）は新城福祉会が「第14回市民・福祉フォーラム」を開催する。
そこに社協、男女共同参画、推進会議と一緒にできないか。
⇒新城福祉会が持ち帰って検討
- ・研修会は別に設定 対象者別の内容、日程（従事する人、される人）
- ・次年度の予算を考えるため、次回は臨時で6月に推進会議を行う。
内容 ・R 5 福祉フェス

- ・ R 5 研修会
- ・ 今後の計画

・推進会議の中で分科会を作り、推進会議で決めた想いを伝え、実行委員メンバーは各々連れてくるのはどうか。

推進会議分科会

- ①魅力発信（フェス、中高生向けイベント等）
- ②連携推進（研修等）
- ③事業所支援（表彰等）

それぞれの分科会に、事務局も担当を決める。（次回までに）

次回予定 6月15日（木）午後6時～ 市役所3階 災害対策本部室3